

**「和牛日本一鹿児島」プロジェクトに係るホテル・レストランフェア
と連動した県産和牛のPR業務委託仕様書**

1 業務委託名

「和牛日本一鹿児島」プロジェクトに係るホテル・レストランフェアと連動した県産和牛のPR業務委託

2 業務目的

首都圏にて実施するホテル・レストランフェア（以下、「フェア」という。）と連動した、鹿児島県産和牛（以下、「県産和牛」という。）及び「和牛日本一鹿児島応援店」について、首都圏を中心にインバウンドを含め国内外における認知度向上を図り、県産和牛の販路拡大につなげる。

3 業務内容

（１）「和牛日本一鹿児島」の情報発信に関する情報誌等とのタイアップ業務（必須）

ア ターゲット層及び概要

グルメ情報がメインの富裕層をターゲットとした情報誌であり、かつ男性及び女性それぞれに効果的に発信できる情報誌等に、県産和牛の魅力等についての記事掲載を実施すること。

イ 情報誌の選定

上記アのターゲット層を主な読者層とし、「東京カレンダー」や「婦人画報」と同等もしくは、それ以上の発信力のある情報誌を２誌以上選定し、WEB版の発行が可能であること。

ウ 掲載内容

掲載内容は、①「和牛日本一鹿児島」について、②ホテル一流シェフによる県産和牛の評価、③県産和牛メニューの体験レポート、④「和牛日本一鹿児島応援店」の紹介等とし、県産和牛の魅力をPRすることで、読者が県産和牛に対する認知を深め、読者に消費行動を促すような特集とすること。

エ その他

各種媒体への掲載前に鹿児島県（以下、県とする。）へ発信内容について協議すること。
また、誌面に「和牛日本一鹿児島」のロゴマークを組み込むこと。

情報誌の取材先については、ホテルニューオータニ東京「RIBROOM」を想定。

（２）在日外国人インフルエンサーを活用したインバウンド向け動画の配信（必須）

ア 概要

インバウンド需要の拡大を狙い、県産和牛の魅力について外国人インフルエンサーにインバウンド向け動画を公開配信してもらうこと。

イ ターゲット国

ターゲットとする国は、米国、台湾、EUの３つの国と地域とすること。

ウ 在日外国人インフルエンサーの選定

ターゲットとした国のインバウンドに人気のある在日外国人インフルエンサーの選定については、費用対効果等の分析や各ターゲット国に対して効率的に情報発信できる媒体を選定し、その媒体にて効果的な情報発信ができるインフルエンサーを３人以上選定すること。なお、各インフルエンサーのフォロワー数は30万人以上を目安とし、エンゲージメン

トの質の高い者を厳選すること。

(3) その他認知度向上を図るための取組

上記(1)、(2)以外に、県産和牛及び「和牛日本一鹿児島応援店」の首都圏を中心にインバウンドを含め国内外における認知度向上を図るための取組を提案、企画、運営することができる。なお、詳細は別途県と協議し決定すること。

(4) 効果等検証業務（必須）

首都圏における県産和牛の認知度調査を実施するとともに、情報誌やインフルエンサー等の情報発信に対する反響に係る指標（閲覧数、エンゲージメント率等）の分析を行うこと。

また、(1)、(2)およびフェアの取組に応じた測定項目や分析方法等、効果測定計画を事前に策定し、認知度向上効果の指標を数字等で明確に示したうえで、各取組の効果等を分析すること。

4 履行期限

令和9年3月10日（水）

5 契約金額の上限

13,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

6 成果報告

業務終了後は、効果検証及び本業務において制作したデザイン等データを提出すること。

7 秘密の保持

(1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。

(2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う賠償等の措置はすべて受託者が負担すること。

(3) この項目について、受託者は、前記4履行期限の終了後においても同様とする。

8 再委託の取扱いについて

(1) 受託者は、委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により県の承認を得たときにはこの限りではない。

(2) 本仕様書に定める事項については、受託者と同時に、再委託先においても遵守するものとし、受託者は、再委託先がこれを遵守することに関して、一切の責任をもつ。

9 著作権の取扱いについて

(1) 著作権者

本業務により作成された成果品及びそのデザインや写真等のデータ等すべての著作権は、県に帰属する。

(2) 権利関係の処理

① 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利について交渉・処理は、原則受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。

② 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

10 留意事項について

本事業の実施にあたっては、県と十分協議のうえ、進めること。

本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、または定めのない事項で業務に必要な事項は、県と十分協議の上、作業を進めること。

選定された企画の内容は、県と受託者が協議し、修正をする場合があるものとする。

委託者決定までの期間中は、「ホテルニューオータニ東京」への事業者からの連絡は控えていただき、県が窓口となり、会場に関する質問や調整事項等は、一括して対応する。

ホテル・レストランフェアの詳細情報については、以下のとおりである。

- (1) 開催日：令和9年1月～2月ごろを予定
- (2) 開催場所：ホテルニューオータニ東京（会場未定）
東京都港区港南2丁目7番19号
- (3) 主催：鹿児島県